

平成30年度 施策評価シート

基本目標		「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
政策	110	伝統文化を継承、発展させ、新たな文化・芸術を創造する
施策	111	郷土の歴史・文化を継承し、発展させる
施策の目標	すみだの歴史や文化に区民がふれることで、郷土に対する理解・愛着が深まり、さらに区民が将来にわたり伝統文化を継承、発展させ、文化財が大切に保護されています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「区と一緒に、区の事業やイベントなどを企画したり、実施したことがある」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標					77.0%					80.0%
実績	71.6%	-								
指標名	区政全般に対する区民の満足度の点数									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標					39.0%					50.0%
実績	24.1%	-								

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
区民の中には墨田区の歴史や伝統文化に関心が高い人が多く、今後も資料の収集・保存、展示、調査研究等の活動を積極的に展開していく必要があるが、区民、観光客を含む多くの人にそれらの魅力をいかに発信し、観光資源としても活用していくかが課題といえる。	H28	86,534
	H29	76,801
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	所有する文化財等を活用し、墨田の歴史・文化を区民に発信していくという点で一定の成果は得られている。

4 今後の施策の運営方針

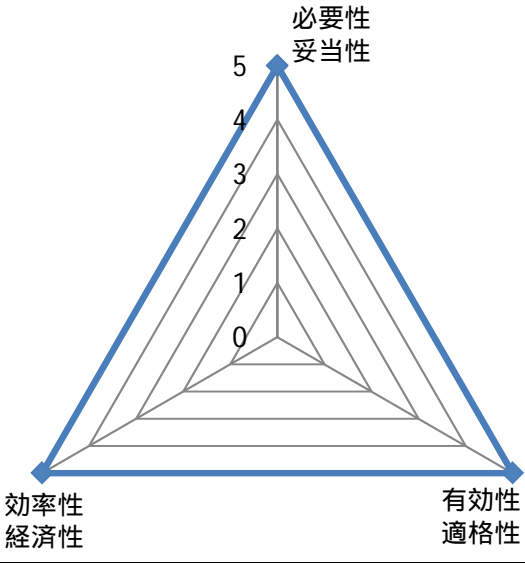
一次評価	最終評価	施策の戦略的方向性
		(1) 優先的に資源投入を図る。
		(2) 現状維持とする。
		(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
		(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】		
文化財の保護や保存、普及、活用に区が取り組むべき必要性は高く、これまでも様々な取り組みを行い一定の成果を上げることができた。今後は更なる事業の見直しを行い、効率的な事業運営に取り組むことが必要である。		
【今後の具体的な方針】		
区民が、すみだの歴史や文化にふれることで郷土に対する理解や愛着が深まり、将来にわたり伝統文化を継承、発展させる。		

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
1	文化財保護事業	21,873	3,552	25,425	歴史や文化にふれることで郷土に対する理解や愛着が深まり、伝統文化の継承、発展に資する。	145	現状維持
						144	平成29年度
2	埋蔵文化財発掘調査と保管場所事業	1,432	14,210	15,642	歴史や文化にふれることで郷土に対する理解や愛着が深まり、伝統文化の継承、発展に資する。	25	現状維持
						28	平成28年度
3	すみだ郷土文化資料館管理運営	17,786	23,979	41,765	区民の郷土文化に対する理解を深め、郷土意識の高揚を図ることで、広く教育、学術及び文化の発展に資する。	16000	現状維持
						14155	平成29年度
4	すみだ郷土文化資料館事業	30,760	50,622	81,376	区民の郷土文化に対する理解を深め、郷土意識の高揚を図ることで、広く教育、学術及び文化の発展に資する。	16000	現状維持
						14155	平成29年度
5	立花大正民家園維持管理	4,950	5,329	10,279	区の指定文化財として立花大正民家園及び旧小山家住宅の公開、住宅内での「五月人形展」「雛人形展」の実施を通して、すみだの文化財（古民家）に対する理解・愛着を深めるとともに、建物内居室の有料貸出を行っている。	2000	現状維持
						1911	平成29年度

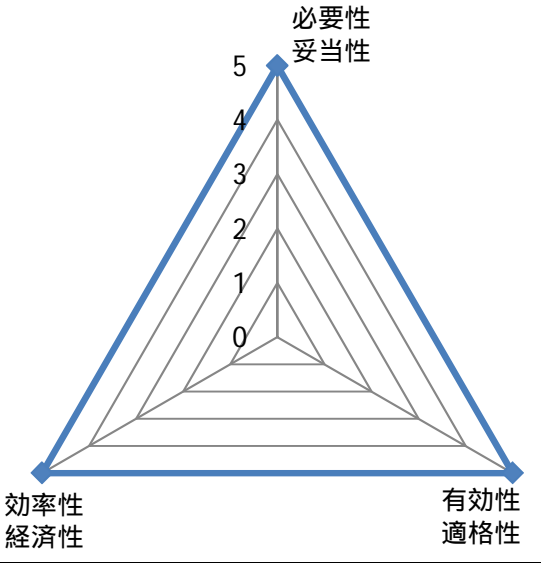
平成30年度 事務事業評価シート

施策	111	郷土の歴史・文化を継承し、発展させる	部内優先順位					
事務事業	文化財保護事業						1	
事業概要	昭和25年に施行された文化財保護法に基づき、区内の文化財を登録・指定するとともに、文化財の普及・啓発に努めている。						主管課・係（担当）	
							地域教育支援課 文化財担当 03-5608-6310	
施策への 関連性	文化財の保護・管理を適切に行うことで、先人の遺した大切な文化財を後世に引き継ぐとともに、区内の文化財を区民に周知することにより、区民が区の歴史や伝統文化に関心を持ち、文化を継承し、発展させていく。また、地域振興や観光に資するための活用を図る。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）の「区外の人にアピールしたいものごと・特徴」の調査項目において、「伝統文化、祭りや行事」と回答した区民が74.2%（13項目中1位）、「歴史や縁の人物」と回答した区民が13.7%（13項目中4位）であり、「区が充実させるべき情報」の調査項目においても、「歴史・文化」と回答した区民が17.6%（13項目中10位）である。							
代替可能性の状況（区が実施する必要性等）								
文化財の登録・指定については、法令に基づき、区が実施する必要がある。								
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	史跡説明板設置数				単 位	基
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		135	36	目標	114	116	118	120
				実績	114	115		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		実績	123	126	129	132	135	135
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	史跡説明板は、区の歴史や文化財を区民に知っていただくために非常に有用な施設である。経年劣化による取替えや、外国人観光客の増加に伴う英文の追加等、新規の設置以外にも取り組んでいることを踏まえ、目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	区登録文化財数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
158		33	目標	142	145	148	151	
			実績	142	144			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績		154	158	158	158	158	158	
指標の選定理由及び目標値の理由								
文化財を登録・指定するために、積極的に調査を行い貴重な文化財を保護している。調査は1件ごとに非常に時間を要することを踏まえた目標値とした。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	18,858	21,873						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
判断理由					
文化財の保護については、法令により区として行うことが必須のことである。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
文化財の保護のためには、それを調査し、その価値を認め、文化財登録して保護していく必要がある。また、その価値を区民に知っていただくことが保護につながるため、史跡説明板や刊行物等で文化財の周知を図っている。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
文化財登録のためには、綿密な調査が不可欠であり、効率性を求めることは難しい。地域の文化財を知ることは、郷土に対する理解・愛着を深める効果がある。					
中間・最終年度の講評	文化財登録のための文化財調査及び文化財保護審議会の実施が適切に行われており、文化財の普及のための史跡説明板の設置や、文化財に関する刊行物の発行を行っている。また、史跡めぐり・文化財特別見学会については、希望が多く人気がある。				
今後の方向性	文化財の保護・管理は、文化財保護法により地方公共団体の任務とされており、現状維持で継続する。				

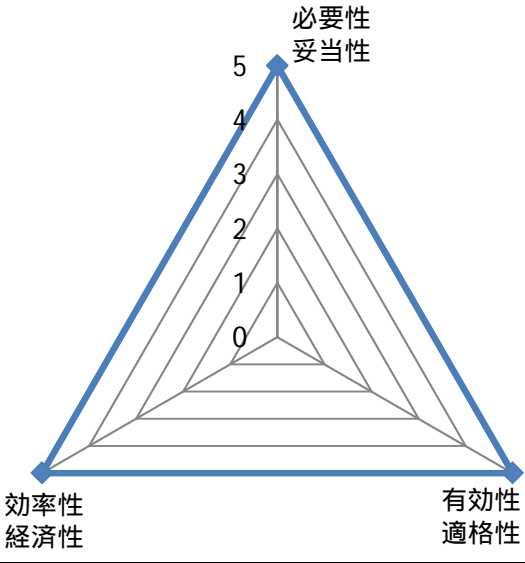
平成30年度 事務事業評価シート

施策	111	郷土の歴史・文化を継承し、発展させる	部内優先順位					
事務事業	すみだ郷土文化資料館管理運営					3		
事業概要	根拠 すみだ郷土文化資料館条例、同条例施行規則 内容 すみだ郷土文化資料館の維持管理及び施設運営					主管課・係（担当）		
						地域教育支援課 すみだ郷土文化資料館 03-5619-7034		
施策への関連性	区民の郷土文化に対する理解を深め、郷土意識の高揚を図ることで、広く教育、学術及び文化の発展に資する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）における「区外の人にアピールしたい墨田区のものごと、特徴」について、「伝統文化、祭りや行事」と回答した区民が74.2%あり、墨田区の歴史、伝統文化に対する関心が非常に高いことがうかがえる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	資料館事業の根幹をなす資料の収集・保存・展示を継続性をもって行い、とりわけ区立小中学校と連携をとり児童に郷土の学習をさせるには、施設管理について事業運営と一体で実施していくべきである。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指標	講座・講演会等参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2600	37	目標	2300	2300	2300	2300
				実績	3652	3603		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	2600	2600	2600	2600	2600
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	講座・講演会等参加者の数に応じ、区民の墨田区の歴史、伝統文化に対する関心度を確認することができる。目標値については開催回数、定数等に基づき算出した。							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	入館者数				単位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
17000		37	目標	16000	16000	16000	16000	
			実績	13671	14155			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	17000	17000	17000	17000	17000	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
資料館の入館者数に応じ、区民の墨田区の歴史、伝統文化に対する関心度を確認することができる。								
財政面〔決算額〕（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	16959	17786						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕経費削減に努めているが、光熱水費の上昇、経年劣化に伴う施設補修費の増加により維持管理経費が増加傾向にある。				

1 必要性・妥当性									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	ない								
区が実施すべき強い理由があるか	ある								
判断理由									
区の郷土文化全般に係る資料収集、研究、展示しているのは本館のみである。既に施設の維持管理に係る業務の多くは委託している。									
2 有効性・適格性									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	満たしている								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果				
資料館での展示のほか、区関係部署・学校等への事業協力、住民からのレファレンス対応なども行っている。また、小学校児童対象の教育普及事業は、29年度は区立小学校20校が実施し学校側のニーズは高い。さらに魅力ある展示・講演の企画、PRを行っていく必要がある。		5	5	5	5				
3 効率性・経済性		現状維持の上継続							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実工程やコストに改善の余地がないか	ない								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
判断理由									
講演会の実施、資料収集において、図書館と類似した面があるが、それぞれの役割分担のもと、事業を実施した方が住民サービス上、有益である。歳出予算の多くは館施設等の維持経費が占めていることから、抜本的な経費削減は困難である。									
中間・最終年度の講評	区の郷土文化を区内外に広く知ってもらふ事業として、区が取り組む必要性は高い。特に、すみだならではのテーマを扱った魅力ある企画展、小学生児童への教育普及事業に力を入れ、引き続き実施していく必要がある。								
今後の方向性	受付業務・清掃及び施設設備保守等の施設維持にかかる業務の委託化により、経費削減に努めているところである。更なる民間活力の活用を検討し、効率的な運営に取り組む。								

平成30年度 事務事業評価シート

施策	111	郷土の歴史・文化を継承し、発展させる	部内優先順位					
事務事業	すみだ郷土文化資料館事業					4		
事業概要	根拠：博物館法、すみだ郷土文化資料館条例、同条例施行規則 内容：区民の郷土文化に対する理解を深め、郷土意識の高揚を図るとともに、広く教育・学術及び文化の発展に資するため、資料の収集・保存及び展示に関する事業などを行う。					主管課・係（担当）		
						地域教育支援課 すみだ郷土文化資料館 03-5619-7034		
施策への関連性	区民の郷土文化に対する理解を深め、郷土意識の高揚を図ることで、広く教育、学術及び文化の発展に資する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）における「区外の人にアピールしたい墨田区のものごと、特徴」について、「伝統文化、祭りや行事」と回答した区民が74.2%あり、墨田区の歴史、伝統文化に対する関心が非常に高いことがうかがえる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	資料館事業の根幹をなす資料の収集・保存・展示を継続性をもって行い、とりわけ区立小中学校と連携をとり児童に郷土の学習をさせるには、区が事業運営を実施していくべきである。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指標	講座・講演会等参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2600	37	目標	2300	2300	2300	
				実績	3652	3603		
			H32	H33	H34	H35	H36	
			目標	2600	2600	2600	2600	
		実績				2600		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	講座・講演会等参加者の数に応じ、区民の墨田区の歴史、伝統文化に対する関心度を確認することができる。目標値については開催回数、定数等に基づき算出した。							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	入館者数				単位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
17000		37	目標	16000	16000	16000		
			実績	13671	14155			
		H32	H33	H34	H35	H36		
		目標	17000	17000	17000	17000		
	実績				17000			
指標の選定理由及び目標値の理由								
資料館の入館者数に応じ、区民の墨田区の歴史、伝統文化に対する関心度を確認することができる。								
財政面〔決算額〕（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	28512	30754						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕経費削減に努めているが、魅力ある展示・講演を企画・実施するために必要な資料の購入・保存に要する費用の増加により、事業に要する経費は増加傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
区の郷土文化全般に係る資料収集、研究、展示しているのは本館のみであり、本事業を代替実施する区所管はない。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
資料館での展示のほか、区関係部署・学校等への事業協力、住民からのレファレンス対応なども行っている。また、小学校児童対象の教育普及事業は、29年度は区立小学校20校が実施し学校側のニーズは高い。さらに魅力ある展示・講演の企画、PRを行っていく必要がある。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
講演会の実施、資料収集において、図書館と類似した面があるが、それぞれの役割分担のもと、事業を実施した方が住民サービス上、有益である。					
中間・最終年度の講評	区の郷土文化を区内外に広く知ってもらう事業として、区が取り組む必要性は高い。特に、すみだならではのテーマを扱った魅力ある企画展、小学生児童への教育普及事業に力を入れ、引き続き実施していく必要がある。				
今後の方向性	区の郷土文化上、真に必要な資料の収集・保存を的確に行い、その資料をもとに魅力ある展示・講演を企画し、PRを行い、より多くの人々にすみだの歴史や文化に対する理解を深めていただく。				

平成30年度 事務事業評価シート

施策	111 郷土の歴史・文化を継承し、発展させる	部内優先順位						
事務事業	立花大正民家園維持管理	5						
事業概要	根拠 墨田区文化財保護条例、都市公園法、墨田区公園条例 内容 墨田区立公園（立花大正民家園）内にある旧小山家住宅を、区の指定文化財として保存するとともに、建物内居室の有料貸出を行う。	主管課・係（担当）						
		地域教育支援課 すみだ郷土文化資料館 03-5619-7034						
施策への関連性	区の指定文化財として立花大正民家園及び旧小山家住宅の公開、住宅内での「五月人形展」「雛人形展」の実施を通して、すみだの文化財（古民家）に対する理解・愛着を深めるとともに、建物内居室の有料貸出を行っている。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）における「区外の人にアピールしたい墨田区のものごと、特徴」について、「伝統文化、祭りや行事」と回答した区民が74.2%あり、墨田区の歴史、伝統文化に対する関心が非常に高いことがうかがえる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	旧小山家住宅は区の指定文化財であることから活用方法については限定されるが、現状の貸施設としての区民ニーズが低いことから、区の指定文化財としての活用に特化した有効利用策を検討する必要がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指 標	住宅内の特別展示回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2	37	目標	2	2	2	
				実績	2	2		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	2	2	2	2	2	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設への関心を高め、入園者数を増加させるために有効な特別展示回数を指標とした。施設に負担をかけず文化財として保護していくために、実施回数は現状維持が適切である。							
	目的に対する指標（成果指標）	指 標	入園者数				単 位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
2000		37	目標	2000	2000	2000		
			実績	2088	1911			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		2000	2000	2000	2000	2000		
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
立花大正民家園の入館者数に応じ、区の指定文化財である旧小山家住宅に対する関心度を確認することができる。								
財政面〔決算額〕（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	5066	4950						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 施設維持管理に要する費用が多くを占め、経費削減は困難である。				

1 必要性・妥当性													
区民ニーズの有無	ある												
代替可能性の有無	ない												
区が実施すべき強い理由があるか	ある												
判断理由 幾多の災害もまぬがれた貴重な住宅であり、区の有形文化財として必要な維持管理を行い、区民に公開するなど活用を図りながら、次代に継承していく必要がある。													
2 有効性・適格性		<table border="1"> <thead> <tr> <th>必要性 妥当性</th> <th>有効性 適格性</th> <th>効率的 経済性</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>				必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果	5	5	5	5
必要性 妥当性	有効性 適格性					効率的 経済性	評価結果						
5	5					5	5						
事業の目的が施策に合致しているか	合致している												
指標は目標値を満たしているか	満たしている												
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある												
判断理由 旧小山家住宅内を無料で一般公開をする一方、公開による見学者が支障をきたさない条件下で住宅内を有料貸出している。住宅見学者、住宅有料使用者とが共存した利用のあり方が課題である。													
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">現状維持の上継続</p>											
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない												
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない												
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある												
判断理由 歳出予算は、必要不可欠な維持管理経費（管理人配置・庭園樹木剪定・住宅修繕等）が多くを占める。													
中間・最終年度の講評	旧小山家住宅は、貸施設として用途が限定されていることから、利用件数においても年間20件程度で推移している。これを踏まえ、建物の安全性を確保した上で区の指定文化財としての活用を検討していく。												
今後の方向性	区の文化財保護という観点から、まず建物の保存を重視し、それを踏まえて、入園者増加への取組や、施設のより効果的な利用について検討していく。												